

訪問看護・介護予防訪問看護 重要事項説明書

1 事業者(法人)の概要

名称	富山市病院事業局
代表者名	病院事業管理者 石田 陽一
所在地	(住所) 富山市今泉北部町2番地1
連絡先	(電話) 076-422-1112

2. 事業所の概要

事業所名	富山市立富山まちなか病院
事業所番号	1610119412
所在地	(住所) 富山市鹿島町二丁目2番29号
連絡先	(電 話) 076-423-7727
	(FAX) 076-421-3515
①指定を受けているサービスの種類	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 訪問看護・介護予防訪問看護
②指定番号	0119412
③サービス提供地域	富山市内

3. 事業の目的および運営方針

目的	要介護状態又は要支援状態にある利用者に対する適正な訪問看護及び介護予防訪問看護の提供
運営方針	病院の看護師は、利用者の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援を行います。 また、訪問看護等事業の実施に当たっては、地域の保健・医療・福祉サービスと密接な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

4. 従業者の勤務体制

従業者の種類	人数	通常の勤務体制
看護師	5人	午前8時30分～午後5時15分

5. 診療日および診療時間

診療日	診療時間
月～金曜日	午前9時～午後5時

※休診日： 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)

6. サービスの内容と費用

(1) サービスの内容

訪問看護の種類	内 容
1. 看護師が行う訪問看護	個々の状況に応じた療養上の世話・診療の補助等の援助を行うことで、生活の質を確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるよう努めます。

ア 利用料

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第19号)」に定められた額となります。介護保険適用の場合は、原則として次の料金表の利用料金の利用者負担割合に応じた額となります。

[料金表](令和6年6月1日時点)

《要介護》

	時間内 8時～18時	利用料金	利用者負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護Ⅱ1(20分未満)	266単位	2,715円	272円	543円	815円
訪問看護Ⅱ2(30分未満)	399単位	4,073円	408円	815円	1,222円
訪問看護Ⅱ3(30分以上60分未満)	574単位	5,860円	586円	1,172円	1,758円
訪問看護Ⅱ4(60分以上90分未満)	844単位	8,617円	862円	1,724円	2,586円

《要支援》

	時間内 8時～18時	利用料金	利用者負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護Ⅱ1(20分未満)	256単位	2,613円	262円	523円	784円
訪問看護Ⅱ2(30分未満)	382単位	3,900円	390円	780円	1,170円
訪問看護Ⅱ3(30分以上60分未満)	553単位	5,646円	565円	1,130円	1,694円
訪問看護Ⅱ4(60分以上90分未満)	814単位	8,310円	831円	1,662円	2,493円

イ 交通費

訪問看護の提供に要する交通費は徴収しません。

7. 利用料等のお支払い方法

利用された月の支払いについては、請求書が届きましたら速やかに指定の金融機関にて納付してください。

8. サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所相談窓口

- ・窓口責任者 富山市立富山まちなか病院 内科外来 柿谷 雅美
- ・ご利用時間 午前9時～午後5時
- ・ご利用方法 電話 076-423-7727

9. 利用者の方へのお願い

サービス利用の際には、介護保険被保険者証及び介護保険負担割合証を提示してください。

当事業者は、重要事項説明書に基づき、訪問看護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和 年 月 日

事業者 名 称 富山市病院事業局

所在地 富山市今泉北部町2番地1

代表者 富山病院事業管理者 石田 陽一

事業所名称 富山市立富山まちなか病院

所在地 富山市鹿島町二丁目2番29号

説明者 職氏名

事業者が重要事項説明書に基づいて説明を行った 訪問看護のサービス内容および重要事項の内容について同意します。

令和 年 月 日

住所

氏名

利用者家族 住所

氏名 (続柄)

代理人(選任した場合)

住所

氏名 (続柄)